

碧南市民病院改修事業 設計業務委託 評価表

(1次審査)

評価項目	評価内容	評価基準	評価基準	項目別	
				配点	配点
(様式1) 組織 技術員の資格	事務所内の意匠担当者の資格所有人数の評価	事務所内における「意匠担当者」のうち、資格所有者人数 有資格者 × 有資格者に対するそれぞれの基礎点		8	(2.0)
	事務所内の構造担当者の資格所有人数	事務所内における「構造担当者」のうち、資格所有者人数 有資格者 × 有資格者に対するそれぞれの基礎点			(2.0)
	事務所内の電気設備担当者の資格所有人数	事務所内における「電気設備担当者」のうち、資格所有者人数 有資格者 × 有資格者に対するそれぞれの基礎点			(2.0)
	事務所内の機械設備担当者の資格所有人数	事務所内における「機械設備担当者」のうち、資格所有者人数 有資格者 × 有資格者に対するそれぞれの基礎点			(2.0)
(様式1) 組織 技術員の構成	事務所組織を構成する各分野の人員配置(1)	A 全ての技術者が基準人数を十分満たす B 全ての技術者が基準人数を満たす C 全ての技術者が必要最小限の人数を満たす D 一部の技術者を除き必要最低人数を満たす E 上記以外	A:2.0点 B:1.5点 C:1.0点 D:0.5点 E:0.0点	3	(2.0)
	事務所組織を構成する各分野の人員配置(2)	A 全ての技術者の勤続年数が基準を超える B 過半数以上の技術者の勤続年数が基準以上 C 上記以外	A:1.0点 B:0.5点 C:0.0点		(1.0)
(様式2) 組織 事務所の実績	設計事務所の業務実績に掲載されたそれぞれの新築及び増築工事の業務について、「工事区分」、「受注形態」、「施設概要」の構造、規模(階数、延べ床面積)、病床数、医療提供施設の区分ごとに評価する。	掲載された業務実績の内容 「新・増築又は改修の基準点」×「公共・民間の基準点」 ×「単独・共同体の基準点」×「延べ床面積の基準点」 ×「病床数の基準点」×「医療提供施設の基準点」 ×「報告件数」	最大1.5点 ×件数	8	(6.0)
	設計事務所の業務実績に掲載されたそれぞれの改修工事の業務について、「受注形態」、「施設概要」の構造、規模(階数、延べ床面積)、医療提供施設、委託期間の区分ごとに評価する。	掲載された業務実績の内容 「公共・民間の基準点」×「単独・共同体の基準点」 ×「延べ床面積の基準点」×「改修時期の基準点」×「改修内容」 ×「医療提供施設の基準点」 ×「報告件数」	最大1点 ×件数		(2.0)
(様式3-1) 各技術員の評価 (管理技術者)	資格の有無を評価する	A 必要な資格(一級建築士)を有する B その他資格を有する	A:1.0点 B:0.5点	13	(1.0)
	管理技術者の経歴等に掲載されたそれぞれの業務実績を「受注形態」、「工事種別(新築、増築、改修)」、「延べ床面積」、「病床数」、「従事履歴(役割)」、「医療提供施設」の区分ごとに評価する。	掲載された業務実績の内容 「受注形態の基準点」×「新築、増築、改修の基準点」 ×「延べ床面積の基準点」×「病床数の基準点」×「従事履歴の基準点」 ×「委託時期の基準点」(加点) +「医療提供施設の基準点」 ×「報告件数」	最大3.0点 ×件数		(12.0)
(様式3-2) 各技術員の評価 (意匠技術者)	資格の有無を評価する	A 必要な資格(一級建築士)を有する B 必要な資格(二級建築士)を有する C その他資格を有する	A:1.0点 B:0.5点 C:0.5点	11	(1.0)
	意匠技術者の経歴等に掲載されたそれぞれの業務実績を「受注形態」、「工事種別(新築、増築、改修)」、「延べ床面積」、「病床数」、「従事履歴(役割)」、「医療提供施設」の区分ごとに評価する。	掲載された業務実績の内容 「受注形態の基準点」×「新築、増築、改修の基準点」 ×「延べ床面積の基準点」×「病床数の基準点」×「従事履歴の基準点」 ×「委託時期の基準点」(加点) +「医療提供施設の基準点」 ×「報告件数」	最大2.5点 ×件数		(10.0)
(様式3-3) 各技術員の評価 (構造技術員)	資格の有無を評価する	A 必要な資格(構造設計一級建築士)を有する B その他資格(一級建築士)を有する C その他の資格を有する	A:1.0点 B:0.5点 C:0.5点	7	(1.0)
	構造技術者の経歴等に掲載されたそれぞれの業務実績を「受注形態」、「工事種別(新築、増築、改修)」、「延べ床面積」、「病床数」、「従事履歴(役割)」、「医療提供施設」の区分ごとに評価する。	掲載された業務実績の内容 「受注形態の基準点」×「新築、増築、改修の基準点」 ×「延べ床面積の基準点」×「病床数の基準点」×「従事履歴の基準点」 ×「委託時期の基準点」×「医療提供施設の基準点」 ×「報告件数」	最大1.5点 ×件数		(6.0)
(様式3-4) 各技術員の評価 (電気設備技術員)	資格の有無を評価する	A 必要な資格(設備設計一級建築士)を有する B その他資格(一級建築士)を有する C その他(建築設備士)を有する	A:1.0点 B:0.5点 C:0.5点	7	(1.0)
	電気設備技術者の経歴等に掲載されたそれぞれの業務実績を「受注形態」、「工事種別(新築、増築、改修)」、「延べ床面積」、「病床数」、「従事履歴(役割)」、「医療提供施設」の区分ごとに評価する。	掲載された業務実績の内容 「受注形態の基準点」×「新築、増築、改修の基準点」 ×「延べ床面積の基準点」×「病床数の基準点」×「従事履歴の基準点」 ×「委託時期の基準点」×「医療提供施設の基準点」 ×「報告件数」	最大1.5点 ×件数		(6.0)
(様式3-5) 各技術員の評価 (機械設備技術員)	資格の有無を評価する	A 必要な資格(設備設計一級建築士)を有する B その他資格(一級建築士)を有する C その他(建築設備士)を有する	A:1.0点 B:0.5点 C:0.5点	7	(1.0)
	電気設備技術者の経歴等に掲載されたそれぞれの業務実績を「受注形態」、「工事種別(新築、増築、改修)」、「延べ床面積」、「病床数」、「従事履歴(役割)」、「医療提供施設」の区分ごとに評価する。	掲載された業務実績の内容 「受注形態の基準点」×「新築、増築、改修の基準点」 ×「延べ床面積の基準点」×「病床数の基準点」×「従事履歴の基準点」 ×「委託時期の基準点」×「医療提供施設の基準点」 ×「報告件数」	最大1.5点 ×件数		(6.0)
(様式4) 事務所の協力体制 の評価	各技術者の構成をすべて自社で対応しているか、またそのサポート体制を評価する。	A 担当技術者はすべて自社職員で配置。 サポート技術者もすべて自社職員で配置されている。 B 担当技術者はすべて自社職員で配置。 サポート技術者はすべて配置され、過半数以上が自社職員の配置となっている。 C 上記以外	A:1.0点 B:0.5点 C:0.0点	1	(1.0)
(様式7) 管理技術者の実績 評価	管理技術者の実績業務に掲載された内容のうち、「医療提供施設」、「委託期間」、「延べ床(対象)面積」の区分、「改修内容」の内容を判定し、評価する。	掲載された業務実績の内容 「医療提供施設の基準点」×「委託時期の基準点」 ×「延べ床面積(対象:改修及び新築)の基準点」×「改修内容及び新築の基準点」		15	(15.0)
(様式9) コスト	提出された概算見積書を参加業者との比較により評価する。	(最低見積価格/当事業者見積額) × 20		20	(20.0)
合計(100点満点)				100	